

「JR不採用問題」の早期全面解決を求める意見書

国鉄の分割・民営化が実施され、すでに20年目に入りますが、その不採用問題が長期化していることは憂慮すべき事態です。2003年12月の最高裁が「国鉄が採用候補者名簿の作成にあたり不当労働行為を行った場合には、国鉄もしくは国鉄の法的地位を引き継いだ清算事業団は使用者責任を免れない」との判断を下したことに留意し、ILO（国際労働機関）は2004年6月、日本政府に対し「問題解決のため、政治的、人道的精神に基づき、すべての関係者との話し合いを推進するよう勧める」と6度目の勧告を出しています。また、昨年9月には、東京地裁は「鉄建公団訴訟」判決を言い渡し、採用に当たって不当労働行為があったことを認めています。この19年の間、問題の解決を見ることなく他界した当事者は30名を超え、家族を含め塗炭の苦しみにあえいでいる状況を鑑みると、人道的見地からこれ以上の長期化は避けなければならないと考えます。

よって、本議会は政府及び国会に対し、ILO条約批准国の一員として、この勧告を真正面から受け止め、解決のためにすべての関係者との話し合いを早期に開始するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成18年9月29日

名取市議会議長 大友廣嗣

内閣総理大臣 殿
衆議院議長 殿
参議院議長 殿
国土交通大臣 殿
厚生労働大臣 殿